

奈良市における新型コロナウイルス感染症への対応

本日午後6時から、第19回新型コロナウイルス対策本部会議を開催し下記のとおり協議しました。

1 市民への周知について

- (1) 4月8日午前8時から防災行政無線で、不要不急の外出を控えるよう呼びかける放送を実施。
- (2) 市有の電光掲示板等の公共空間を最大限に活用して感染拡大防止について広報していく。
- (3) 市民とともにこの危機を乗り越えるため、市民参加型の啓発等、一方通行とならない発信を検討する。

2 大阪・兵庫から通勤する職員の対策について

- (1) 人事異動で職場が変わった職員等で時差出勤の利用人数が減少しているため、各部局において時差出勤をより強く奨励する。

3 来庁者抑制対策について

- (1) 可能な限り郵送での申請受付を開始予定(約120種)
- (2) 押印が必要な書類については、法律等で規定がないものを除きできるだけ省略し、オンライン申請を推進し抜本的な改革を行っていく。
- (3) 給付金申請受付窓口については、審査等の実務が複雑となることが想定されるため、給付事務経験のある職員を集め対応を検討しているところ。

4 学校園の対応について

- (1) 本日(7日)の午前に実施した中学校の入学式では、18校が短時間で無事に終了した。一部の学校で感染を心配された保護者からの連絡で生徒4名が欠席した。
- (2) 明日(8日)の小学校の入学式は、屋外(運動場等)で実施する。ただし、普通学級数が1クラスの学校については体育館等の屋内で実施予定。幼稚園及び認定こども園(1号認定・2号認定)の新入園児についても同様に屋外で実施予定。

5 本部長指示

5月6日まで大阪府・兵庫県を含む7都府県を対象に緊急事態宣言が発令された。

奈良市にとって大阪は切っても切り離せない地域であり、奈良市への波及を最大限に警戒しながら、全庁を挙げた対応をすること。また、各部局それぞれが主体的に情報収集し、適切な判断と行動を心がけること。